発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

暴力により人を制するは、憐むべく卑しむべきの極である。

トルストイ

昇給闘争をスッキリと 珪肺闘争を重点視

第八回三鉱連定期大会開く

三鉱連第八回定期大会は五月二十八日から六月二日まで六日間東京で開催された。この大会はこれまで一年間三鉱連が闘つて来た反省をなすとともに本年度の行動方針を確定して、六山の統一と団結を固めるために開かれたものである。行動方針については、大会開催以前三池で審議した意見を充分に修正案として提案し百パーセント挿入することができた。行動方針の全文は「三鉱連だより」で印刷配布されるので「みいけ」での掲載は避け、その他の議案の報告のみにとどめた。

(秘)協定は本協定と同じ

労協改訂闘争については、北岡中闘より妥結時詳細な報告がなされていたが、マル秘協定の効力は本協定と同様の効力があることを確認し、議事録次の二点を確認して諒解した。

(1) 一連の文書方式でなく、言つたことを書いたものに過ぎないので、組合側にとつて将来を拘束されるものではない。

(2) 議事録確認書を制除したのは将来会社側から労協違反の口実として利用される障害を除いたものとして諒解。

四百万円は炭労会館資金へ

昇給については闘争のあり方その他について疑問をなした後、交渉の結果を諒解した。

闘争のあり方

問　本格的に昇給と取りくむためには要求額、闘争の方針、スケジュール等につき然るべき機関で検討を加え、スツキリした形で闘いを組むべきではないか。

答　炭労の中で昇給制度があるのは三鉱連だけであり、他企業の悪慣（ベースアツプ闘争の支障になるとの批判など）もあり闘いにくいので、従来の慣行ということで交渉した。今後出来ればしかるべき機関で要求額、闘争方式、三権の集約もしてもらつて臨みたい。

額について

問　三社連との差を縮めるという意味からも、又は炭界の景気からしても六円二十銭以上取れなかつたのか。

答　三社連も精勤賞与から四十%もつて来たが、昨年より上つていないし、三鉱連も上廻るよう努力はしたが取れなかつた。

性格について

問　昇給は現在のような持給の性格でいいかどうか。今後基本給に繰り入れるべきではないか。

答　性格的にどうということについては今社との間にもはつきりしたものがないので、今回はの既得権を持つ(イ)職員にもあるから鉱員にもあるべきだとして取り上げて来た。本質的にいかにあるべきかについては対外的配慮をも含めて次の機関で論議し理論的に割切らねばなるまい。

質　三社連の四十%分は評令給に入つてベースアツプの基礎となるのではないか。

答　職員は諸負がないから評令給に入るが、鉱員の場合の精勤賞与のように能率に関係のない財源からの操作だから結果は変らない。

前進　新出発にあたつて

去る六月八日、定期改選によつて執行機関、決議機関が新らしく発足することになつたが、毎年のことながら闘いの跡をふり返つてみれば、新らしい機関が為さねばならない問題が山積していることに目を見張る思いがするものである。このことは三池だけの問題でなく既に上部組織の大会でも論議され行動方針にも明記されたように、組織を守りわれわれの地位を向上させようとする前途には余りにも多くの問題を背負い込んでいることに誰しも気がつくであろうわれわれは今後一年間、組合の前進を期して活動を開始するに当り先づこれまでの現情を反省し将来えの自戒の糧としてみたい。

△　△　△

一昨年の行動方針でわれわれは「先づ話し合いの場を」作ることを掲げた、昨年は四十三日ストの後を受けて一切を「抵抗」の二字におき替えた。而して本年の目標を「質の向上」と「意志の統一」におきたいと考える。このことは総評が云う「量より質へ」のスローガンにも察しられるように、最近の労資関係（力関係）を正しく理解する能力と統一行動とがますます必要の度を加えて来たからである。

そこで第一に反省せねばならない点はまだわれわれの仲間にも一人一人に分離された場合は極めて弱い個人主義より、よく云われるような「組合員である前に会社の従業員である」者が多いことであろう。第二点ではまだまだ大衆討議が不徹底なことを挙げねばならない。会議の決定に頼り過ぎて本当の大衆討議が忘れられてはいなかつたか、発言しない組合員の声がどれ程組合の運営に反映させられたかを顧みる必要があろう。この反映を怠つた時に組合幹部の官僚化が生れ、経験主義と場当り主義でお茶を濁すことも起ることは必定である。

第三の問題には地域分会や主婦会に対する指導理念が確立していたかどうか。残念ながら現状に於ては組織拡張時代の世話役活動から大きく本来の活動に脱皮し得たとは云い得ないのではないか。少くとも社会変革を最後の目標とするならば物品販売や、リクリエーションにその大半の力を消耗することは考慮さるべき段階であろう

更に第四点として「わが山主義」が克服されてはいないと思われる、支部の特殊性が未だ根強く残つてはいないか、われわれは昨年戦後ようやく十一年にして各支部各職場の隠された条件を出し合つて到達闘争を組むまでに成長したことを思い出す。この一事だけを考えてもまだまだ「わが支部、わが職場、わが職種」のエゴが払拭されたと思うのは早計である。なおこの他に職場闘争への理解がもつと深められねばならないし、先づ何よりも意志の統一が先決でなければならない。

△　△　△

以上は一応現段階でわれわれが反省せねばならない点を列挙したにすぎないが、この諸点は当然に会社側の攻撃に対してわれわれが組織的にさらけ出している弱点である。従つてこのような見方からすれば本年度の活動を展開するに当つては先づ意志の統一を中心としなければならない。即ち少くとも「意志の統一の出来ない間は行動を起さない」或は「統一の出来る限界までしか行動しない」という程の慎重さと徹底を期したいものである。

珪肺休業者に百%補償

なお、四百万円の一時金について今次第十七回炭労大会で決定した炭労会館建設資金の追加分（人当百円）に充当使用することを諒解した。

けい肺闘争については炭労大会決定の方針に従い三鉱連としては現行協定のほかに大要次のような内容を要求することを確認。

(1) 予防措置として定期的な粉じん測定を行うこと。

(2) 法定（三年に一回）以外に使用者の責任に於て毎年一回のけい肺特別検診を行うこと。

(3) 配置転換者に対しては転換前の賃金補償。

(4) 休業者に対しては百%補償。

(5) 家族補給費及び入退院旅費並びに家族見舞費は前回の要求書を踏襲。

なお、炭労では右の内容を指標として統一し、細部についても十分に共闘会議の中で連絡をとりながら退手と同時に闘争を組むことになつており、八月から九月にかけて全鉱、鉄鋼、ヨウ業も闘争に入る予定。

重要問題が山積している

大会冒頭九州炭労委員長丸岡氏は次の様に挨拶をのべた。

昨年同じこの会場で一九五六年の定期大会をひらき、真剣な討議の上一九五六年度の行動方針をきめた。

それから一年憲法を守るための参議院選挙また、資本家の攻撃に反対し京の上、新北松労など数カ月にわたる組織防衛闘争を行ない、まい吉河大峰労組に対して行われたロツク・アウトに対して全九州炭労が一時間五十分の抗議ストを臨時大会で決定するなど、闘いにつぐ闘いの連続であつた。

本年は更に緊急でかつ重要な問題の山積する本大会で、慎重に討議し闘う方針を出していただきたい。

また、この意義ある九炭労大会に次のように多数の各界代表が、九州労働運動のリーダーとしてより闘う方針を決定し、労働者階級の向上と指導に当つて頂きたいと真心同意に述べられた。

社会党福岡県連会長　小宮市太郎
福岡県総評　佐々木副議長
山口炭労地方本部　大本事務局長
国鉄門司地方本部　広瀬委員長
共産党九州地方　田代　文久
参議院議員　吉田　法晴
衆議院議員　河野　正
〃　多賀谷真稔
参議院議員　山本　経勝
政治局代表（県議団）高口　等
岩田屋労組　三軍野委員長

主導権は労働者へ

九州炭労第十回定期大会

九州炭労第十回定期大会は六月六日より四日間、福岡市の消防会館で開催された。この大会は五三〇〇万トンに対して、どのように具体的な対策をたてるか、その方針、戦術を全九州の労働者が注目していた。第一日目は午後一時二〇分出席代議員九十二名で構成し、議長団に小柳（吉川大峰）木下（住友忠隅）村上（三井田川職組）の三名が選出され大会は開催された。

昨年は新しい発展の年

ひきつづき勝野事務局長より、一九五六年度一般報告および闘争経過報告が大要次の通りなされた。

五六年度は九州炭労結成以来の問題が発生した。

そのことは既に十分討議されたものであるが、まず組織内部では、三池、大峰、杵島と続く権利を守る闘いで、とくに大峰闘争では一社に対してかけられたロツク・アウトに対して全山が抗議のためストライキを臨時大会で決定した。

管生事件被告　後藤　秀生

この外阿呆根参議院社労委員長大地評その他衆参両議員より祝電があつた。

これは従来全く行なわれたことがなかつた。

更に新北松の組織問題では問題を更に発展させ、中小鉱労組を含む抗議ストを決定するなど、九州炭労内の統一行動は更に発展しつづけ、その結果京の上労組に対する会社の不法な態度に集団交渉参加支部が、二十四時間同盟ストライキの輝しい闘いに発展した。対外的には、いいつくされた問題ではあるが国鉄との共同闘争である。

しかし欠かんは多くあつた。たとえば中小支部二十四時間ストが実際には不発弾に終つた、という批判を生む事態もあつた。この成果と欠かんを更に五七年度は成果を含め、欠かんを克服するために闘う。

來年より任期二年

大会第二日目は午前九時二〇分開催、役員二年制を挙手採決し絶対多数で来年から実施を決定した。

ついで賛成八〇、反対二〇で副執行委員長を今期より新設する大会第四日目は前日もたれた予算小委員会の答申案が出された。

書記部長　佐藤幸男（美唄）
会計監査　佐藤　広（美唄）

永勤表彰の向上を

動議として北三連より、山野の竹内組合長が停年退職するので、組合結成以来今日までの同氏の労苦に対し表彰したいという提案がなされ、その取扱を執行部に一任して諒解した。

三池より世界青年、学生平和友好祭がモスコーで開かれるので、これに参加する者に対し三鉱連の内規（銭別）を適用したという点に対して、金額は参加者、日数に応じ執行部に一任決定した。

美唄より今次春闘に基く実力行使を行う場合、強圧が予想されるのでその場合は組織としてもることを三鉱連として確認したという提案を確認決定した。

砂川より永年勤続者表彰の(イ)酒肴料の金額引上げ(ロ)記念品向上(ハ)三十年以上の永年者に対しても表彰制度を設けられたいと内容向上の提案がされ、執行部としては努力することを確認した。

副委員長に花園氏（三池）

最後に一九五七年度九州地方本部執行員十五名の選挙に入つたが、会員対立なしということで信任投票を行つた。（総投票数一〇五）

役名	氏名	信任票
執行委員長	丸岡吉夫	一〇一
副委員長	花園憲一	九五
事務局長	勝野　登	九一
〃次長	遠藤浩史	一〇一
労働部長	光永　東	九六
教宣部長	高瀬春雄	九八
法対部長	田中　均	九六
厚生部長	中村　実	九七
中対部長	山本忠志	九四
福岡事務局長	毛利法達	一〇二
福岡指導部長	橋本　猛	一〇〇
長崎事務局長	長谷川弘	一〇三
〃指導部長	久原国一	一〇一
会計監査	山口春次	一〇二
〃	浦田秀男	一〇四
〃	谷　英夫	一〇三
〃	橋口滋郎	一〇三

なおこの大会途中三池労組、大辻労組の相つぐ同志の犠牲に大会参加代議員はより一層、生産性向上運動の雪辱を見識し、生産の主導権を確立することを誓つた。

三鉱連五〇銭値上げ

決算、予算については、小委員会で検討し、三円五十銭の会費値上げは止むなしとして大会に提案これを諒解決定した。

役員は前期同様

役員改選については、全員前期通りの担当で決定した。

委員長　畠山義之助（砂川）
事務局長　灰原茂雄（三池）
労働部長　吉田一郎（山野）
法対部長　堀川幸八（青別）
調査部長　徳永博信（田川）

予算については、地方本部現行十七円を二十一円で予算を組み闘争費はカンパをしない、ということであつたが実際大闘争の場合は、放つておけないのでカンパを徴収することにし闘争費は新設しないことを決定した

ついで行動方針小委員長より告報政治権力を背景とする、五、三〇〇万トンとの対決は

(1)内部組織の強化　(2)統一闘争と九州闘争態勢の確立　(3)対外活動の強化の方針を樹立　とくに行動方針は実行するものであると力説され満場一致可決

第二号議案（中小退職手当闘争方針）交渉方式で行うことを決定

第四号議案の京の上労組の闘いについては九州炭労全組織をあげ組織防衛闘争を行うことを決定

(1)指標　封建的経営者に対する抗議（具体的には賃金協定を九州炭労傘下中小支部の水準とする）

(2)日時、第一波として、六月二〇日より二十五日までの一日

(3)規模　第一波は全支部昇坑時一時間五〇分の時限スト。